

小松島市会計年度任用職員募集案内

選考日	随時
申込受付期間	随時（合格者が定員に達するまで）
応募方法	ハローワーク小松島出張所等を通じて、午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、小松島市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室に市販の履歴書（写真貼付）を持参もしくは郵送してください。郵送の場合は封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、簡易書留郵便にてお申し込みください。
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等があった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職種	一般事務（会計年度任用職員）
勤務場所	小松島市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室
募集人数	5名
職務内容	<p>○プール監視業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プール利用者の安全確保のための監視 ・ プール営業開始前終了後の準備片付け ・ 施設の維持管理（簡易な修繕など）
受験資格	・ 水泳経験者が望ましい

2. 選考方法等について

選考方法	個別面接
選考時間	申込み受付後にスポーツ振興室より電話連絡します。
選考会場	<p>小松島市立体育館（小松島市立江町字赤石74番地の2）</p> <p>※小松島市立体育館の駐車場に駐車可能です。</p>

3. 勤務条件等について

任用期間	令和3年7月1日から令和3年8月31日までの2ヶ月間で、 月16日勤務（シフト表による） （任用後1ヶ月間は試用期間となります。）
勤務形態	勤務時間：午前9時15分から午後6時00分までの7時間45分勤務 （休憩1時間）
報酬等	日額7,171円～日額7,623円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定 します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。
休暇	○シフト表による。 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の 規定により設定されます。
福利厚生	雇用保険

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

【お問い合わせ先】

〒773-8501 徳島県小松島市立江町字赤石74番地の2
小松島市教育委員会 生涯学習課課スポーツ振興室

TEL：0885-38-1788 FAX：0885-38-1789